



むぎの郷

April 2013
つうしん

発行/麦の郷情報管理委員会
〒640-8301 和歌山市岩橋643
TEL(073)474-2466 FAX(073)473-0430
<http://www7.ocn.ne.jp/~ichibaku/>

“麦の郷とは” 住民のニーズから生み出され、
住民の手によって育てられる

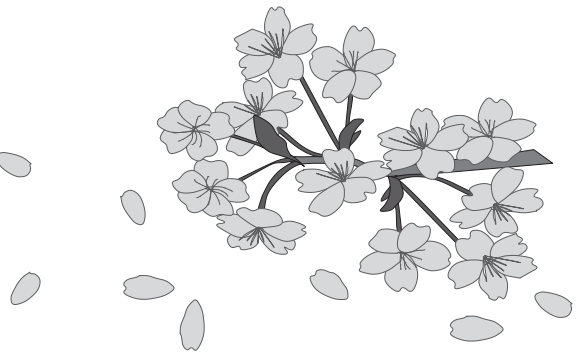
はぐるま共同作業所・和の杜・ラ・テル・麦の郷居住福祉事業所
くろしお作業所・くろしお作業所分場・麦ピース
ソーシャルファームピネル・麦の郷印刷・けいじん舎
こじか園・こじか親子教室・第二こじか園
障害者生活支援センター(紀の川・岩出市/和歌山市)
麦の郷高齢者地域生活支援センター・麦の郷総合支援センター
麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所



第17回 西和佐地区・桜まつり 4.13(土)



第二 こじか園
「春の取り組み」



むぎピース かなで
「みんなで作った かなでタワー」

私たちのめざすもの ～麦の郷4つの理念～

- 1). 私たちは、障害のある人のあらゆるライフステージにおいて権利保障(発達保障・労働保障・生活保障など)をめざします。
- 2). 私たちは、障害のある人や支援の必要な子どもから高齢者までの要求の実現をめざします。
- 3). 私たちは、地域住民と地域社会に依拠し、支えられそして支える地域づくりをめざします。
- 4). 私たちは、日本国憲法の理念を守り、発展させ、平和な社会づくりをめざします。さらに、障害者権利条約など国際的な到達点を指針とした実践、運動、研究をめざします。



笑顔と涙の運動を！

4月を迎え、新年度がスタートしました。麦の郷の事業が、笑顔あふれる元気な仲間たちと共に、実践と運動が大きく前進する一年にしていきたいでしょう。

さて、ご承知のとおり、私たちの関係する「障害者自立支援法」(以下、自立支援法)は名称を変え、「障害者総合支援法」(以下、総合支援法)となり、4月より施行されました。総合支援法の内容は、3年かけて議論して充実させていく予定ですが、施行時点では自立支援法と何もかわりません。ただ、前政権下で国連の障害者権利条約を批准するための障害者制度改革の一連の中で勝ち取った成果は私たちの宝として抑えておく必要があります。自立支援法違憲訴訟での政府と交わした基本合意文書、当事者を含めた構成での障害者制度改革推進会議や部会での障害者基本法の第一意見、障害者総合福祉法の骨格提言、障害者差別禁止法への意見など、大きな成果として残してきたことを確認したいと思います。しかし、障害者権利条約の批准をはじめ、私たちが望む障害者制度改革は道半ばで、いまだに止められてしまっている状態にあるのが現状です。

昨年新政権が発足し、「アベノミクス」とマスコミが称し大企業を中心に社会経済を大きく変えようとしています。経済成長を成し遂げ、消費税増税へまっしぐらの状況を作ろうとしています。その反面、生活保護を筆頭に社会保障の切り崩しにかかるようになっています。マスコミ等で評論家は経済の再生は社会保障の上向きにならざるを論じますが果たしてそうなるのでしょうか。規制緩和、大企業優先、公共事業の拡大、国債の増額とそのしわ寄せはどこにつながらるのでしょうか。関西電力は5月からの電気料金の値上げを発表しています。値上げされると、製パンや製菓、食品加工などを行っている作業所に大きな影響を及ぼします。仲間たちの賃金にも影響が出かねません。エネルギー不足、原油高騰でやむを得ないと見過ごすのか、値上げ反対！と声をあげるのか大切な分岐点になるのではないのでしょうか。

MAT 防災の取り組み

早いもので、東日本大震災から2年目の3月11日を迎えました。しかし、日々の多忙な活動、穏やかな生活のなかで、あの痛ましい震災が自分たちの意識や関心から少なからず薄れてきているのは事実と申します。

2013年3月6日現在の警察庁発表によれば、死者15,881人、行方不明者2,676人、避難・転居者31万5,196人(復興庁2月7日)となっています。福島第一原発も未だに具体的な収束の見通しは立っていません。これは、地球の裏側で起こっている事象ではなく、飛行機で1時間30分程度の東北地方で起こっている事象で、過去ではなく、現在です。ご承知のように和歌山に於きましても、東南海地震の震源域に位置し、東海、東南海、南海の3震域同時連動地震が起ると、和歌山市の津波予想が8mにも及び、震度7弱と言つ凄まじい揺れが襲ってくる予想が示されています。

3月11日から1週間を、麦の郷防災を考える週間とします。週内に事業所で防災について話し合ってください。(今後起つくる自然災害や、防災について、心構えや、整備について、復興の現状や、前向きな力など、どんな事でも)

話し合った内容の報告は必要ないですが、話し合うことは次の行動に結びつきます。どんな災害が起こっても事業所でひとりの死者も出さないために。東日本大震災から2年が経過するに当たり、麦の郷安全対策委員会(MAT)では防災について考える週間を前述のように提案させて頂き、併せて和歌山市の震度予想分布図も配布しました。

また、災害時には前線基地としての役割を果たすこととなります。災害対策室を麦の郷本部に

害のあるなしに関係なく、生活が脅かされる大きな矛盾に対し多くの人と連帯しながら大きな声をあげる運動が必要になってきています。それがすなわち、麦の郷全体の笑顔と元気につながるのではないのでしょうか。(鈴木栄)

幼少の頃の水難事故以来、重度の肢体障害をもつ上田新(あらた)さんが、現在橋本市を相手に電動車いすの支給を求めて裁判を行っています。第3回弁論を4月24日に控え多くの方の支援を訴えています。



橋本市いす訴訟第2回弁論報告会

◆上田さんと電動車いす 上田新さんは現在24歳、橋本市に在住しています。5歳の頃、池に転落、無酸素脳症の後遺症で体幹機能に重度の障害を負うようになり、以後、車いすを使用する生活の中で、自身の生活へのモチベーション向上に考えたのが電動車いすの自力操作でした。15歳のとき、これを申請して使用しつつ改造を加えることで、自由に自由に移動できる喜びを得ることができるようになってきました。それは思わず叫んでしまうほどの「幸せ」を表明してくれました。電動車いすが単なる道具にとどまらず自己実現に欠かせない存在になったのです。19歳、障害者支援施設橋本市ハビリに通所するようになり、そこで作業療法士から電動車いすの目的のある使用を提案されました。施設での洗濯物の運び作業、車いすサッカーなどです。施設外でも療法士が付き添い、公園で自由移動を楽しむ操作力も向上してきました。施設内外とも電動車いすの運転の際にはそばに付き添いのない状態で単独で操作することはありませんし、事故も当然起こりません。

◆橋本市が電動車いすを助めてくれたのに 一昨年9月、橋本市福祉課から新しく電動車いすを申請するのだったからライニング機能付きにしたほうが身体負担を軽減できますよとの勧めもあつて手続きをすすめてきました。10月、橋本市は支給のために県障害者相談センターに判定を依頼したところ、操作能力がないということで結果は不可と判定されました。しかし、橋本市は15歳から電動を使用しているし、社会参加や自立の道は閉ざせないと判断し、

開設しました。まだまだ災害には対応しきれないですが、災害用備品、備蓄にも力を入れ、防災無線の配置や非常用電源、非常用食料等も配布予定で、今後も拡大、充実させる予定です。

今日からはじまる “ほんとう”の支援

東日本大震災から2年を迎えての声明

今日3月11日で、東日本大震災から2年が経ちました。あの日14時46分に日本列島の東側を襲った大地震、1時間も経たないうちに次々と沿岸部に押し寄せた巨大津波。家が、車が、そして人がどす黒い津波に流されていきました。未曾有の大震災は原子力発電所の「安全神話」を覆して、福島第一原発事故につながりました。

1万5881人の命が奪われ、2668人の行方がわからないままです。今なお31万5千人が不自由な避難生活を強いられています。収束の見通しがみえない原発事故は、ぬぐいきれない不安を植え付け、住まいや健康を脅かし、家族や地域の絆を引き裂き、新たな差別や排除を生み出しています。

被災地では深い悲しみと喪失の中でも、一人ひとりの懸命の努力で、地域の力と駆け付けた支援者たちとの共同作業で、ようやく復興の兆しが現れてきました。自治体行政自体が大きな被害を受けて十分な動きがとれない中で、多くのボランティア、支援団体、そして被災した人たちが自ら知恵と気持ちは束ねて、復興の道を歩み始めています。裏を返せば、この甚大な震災被害に対する政府や東京電力などの対応は、被災地の住民の気持ちや生活実態と、あまりにもかけ離れているといわざるをえません。あの日から今日まで2年なのです。

わたしたちは震災発生直後から独自に、また関係団体と連携しながら障害当事者の安否や事

て12月、公費負担で支給決定を出しました。ところが、翌年(2012)3月、橋本市が支給決定を取り消したのです。なぜかといえば、他者に危害を加えた際、橋本市の責任は免れないからと。県障害者相談センターの判断に従ったというのです。

◆障害者権利条約に照らして訴える 5月、橋本市に対して異議申し立てをしますが、却下されます。そして、同年(2012)9月20日和歌山地裁に提訴するにいたりました。この裁判の意義と橋本市の違法性を弁護団は以下のようにまとめられています。

①憲法13条、14条、22条1項での人格形成の基礎としての移動の自由②障害者権利条約18条、20条に照らして③原告の自立した社会生活に必要な不可欠、個性発揮の重要な機会、電動車いすの申請を認めないことは幸福追求権の侵害④橋本市が責任を問われる可能性(他事考慮)を持って、政策の実現(補そう具支給)を否定するのは市の給付政策責任の放棄に等しい⑤補そう具支給の観点は障害者の自立実現のためにこれを操作できるかを見るなら残された能力を発揮して改造後の車いす操作ができており、このことは橋本市も認めているから一旦支給決定していた。⑥県障害者相談センターの判定は上田さんの使用実態を反映しておらず、また、これによって支給の如何を決するものではない。一旦支給決定を出し、それを覆す合理的理由もなく決定を却下することは違法であると指摘しています。

泣き寝入りはしない

「こんな理不尽がまかり通れば市の福祉は抑制され泣き寝入りさせられる障害者が大勢出てしまうのではないかと、自分ひとりの問題としないうちに裁判に持ち込み公の問題にしたい」と上田さんの代理人であるご両親は訴えます。弁護団の堀江弁護士は「車いすの支給決定権は橋本市にあり、棄権できないし簡単には進まない面もある。しかし勝訴できる芽は充分あるので、いかに関心と支援を上げていくかにかかっている」と話し、大きな支援を呼びかけています。次回第3回弁論は4月24日(水)午前11時から和歌山地裁で開かれます。傍聴席を埋め尽くし「大勢が見ている」ことを裁判官にアピールして勝訴につなげましょう。(加藤)

あの日からまる2年が経った今日、被災地や全国のみなさんに以下の点を心から呼びかけます。同時に、障害のある人や家族・関係者に震災前の日常の生活に戻るまで、また被災地を含む全ての地域が震災前よりも差別や排除の無い、分けへだてのない地域になるよう、わたしたちはこの先も支援を続けていくことを決意します。ほんとうの支援は、今日からです。

①被災地の障害のある人の死亡率が、住民全体の死亡率の2倍以上という実態が報じられています。国・政府を中心として、全ての被災地で早急に障害のある人の被災状況を検証するとともに、現在の生活や就業実態、介護のニーズなどを調査することを求めます。

②被災地では、障害のある人の移動支援や生活面での人的支援などが圧倒的に不足しています。また、原発事故による販路の喪失や風評被害による仕事の減少、福祉事業所における働き手の不足等の課題も引き続いてあります。こうした事態に対して、「経過措置」を含め特別かつ緊急対応を講ずることを、国・政府に対して求めます。

③政府ならびに全ての自治体において、「災害時要援護者」支援のしくみの整備または見直しを行うこと、その検討機関に障害当事者を加えて、地域性ならびに当事者の要望を反映させることを求めます。

④わたしたちは、あらゆる地域で結成されて35年間築いてきた「人と人のつながり」を今こそ発揮します。そして、障害のある人もない人も分けへだてのないインクルーシブな地域をつくり、その理念を障害者施策ならびに防災対策に反映させる実践を築いていきます。

2013年3月11日 (きょうざれん東日本大震災対策本部)

京都旅行

ハートフルハウス創

2月15日からメンバー7名で一泊二日の京都旅行に行きました。その中には十数年ぶりに旅行へ行くメンバーもいて、出発までには不安もあつたと思いますが、無事京都に到着しました。まず、知恩院で月一回開催されている「手作り市」へ行き、次に清水寺へ参拝しました。ぶらぶらと散策し、かなりの距離を歩いた頃にはもう夕食の時間です。せっかくの京都で少し贅沢をしようと、祇園の料亭で豆腐料理を頂きました。日ごろなかなか体験できない場所での食事だったので、メンバーもすごく楽しく笑顔が絶えませんでした。そしてホテルに戻ってから、カードゲームなどで盛り上がり、何人かのメンバーは明け方まで語り合っていました。ひきこもっていた自分自身のこと、これからのことや今までふれずにいた心の深い部分まで話をしたようです。



そして2日目はメンバーの希望するコースを中心に、4つの班に分かれました。京都水族館、太秦映画村、ガラス細工体験、そして市内サイ

クリングと、それぞれ集合時間まで自由に過ごしました。
メンバーの感想は「家族旅行とは違う楽しさがあった。また行きたい」「みんな旅行へ来られた事がすごく嬉しいし、忘れられない思い出になった」と話してくれました。あつという間の2日間でしたが、創での様子とは違った一面をメンバーそれぞれ見せてくれました。そしてこの旅行を通じて、メンバー同士の関係もより深まったように感じています。今回、創としては始めての一泊旅行の企画でしたが、これからも毎年恒例の旅行となりますように：（松岡）

長野県乗鞍高原温泉スキー場へ行ってききました。

はぐるま共同作業所 結い

今年スキーへ行く仲間には今までにない大きな目標がありました。行きの道中では景色が雪景色へと変わっていくにつれ興奮と喜びを隠せません。途中立ち寄ったインターでは下車するなり雪合戦の開始です！そして冷えた体を温めてくれたのが温泉でした。翌日は天候にも恵まれスキー開始！のはずが第一の難関は意外な所に。雪道をスキー靴で歩く事です。今年初めてのスキーに挑戦したいという仲間がいたので、スキーウェアやスキー靴を履いてでの移動は、なかなか思い通りに体が動かさず歯痒さを感じていました。でも決して諦めず「一回は滑らな何しにきたかわからんやん」と力強く言い、何度も転びながら最後まで滑っていました。そ

して今回、今までにない目標とはリフトに乗る事です。しかしいざリフトを目の前にすると緊張で固まってしまふ仲間たち。何とかリフトには乗れ、次に今まで経験した事のない距離を滑り降りなければなりません。途中で泣き始める仲間もいたが下に降りてくると達成感を味わっていた様子に見えました。また一回り大きくなった仲間たちです。（道上）



ピースの大冒険

おぎピース

2011年4月に おぎピースが始まって初の大冒険!! 2月1日(金)2日(土)に一泊旅行に行ってきました。行き先は、南紀白浜でした。宿泊先は奮発して、老舗旅館「おさし」に。観光はみんなが普段行かないような：マニアック? な水族館：『京都大学白浜水族館』に行きました。深海の魚や学術的には貴重な生物も、ピースのメンバーにかかれば「きもちわる〜」「あんまりおいしそうじゃないな〜」と、ばっさり。それでも、海中の神秘的な世界に癒されました。円月島を眺めながら迎えるのバスで旅館へ行ききました。夜は宴会&カラオケ! 料理も豪華で大満

足!! カラオケでは美声を聞きあつたりデュエットを楽しんだり：気がつけば、予定時間が過ぎるほど楽しく過ごしました。お風呂も温泉で露天風呂に大浴場、サウナに岩風呂とつるつるっーびっかびっか! になるほどに入浴しました。ゆっくり休んでからの朝食は、食べ放題バイキング! みんなタベのごちそうのカロリーを忘れて思い切り食べてました。癒されて食べてゆったりしたピースの大冒険はなんとか無事に、楽しく終わりました。

ピースは多機能で普段、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援B型をしていて、さらに出張所に分かれていて、なかなか会えないメンバーや職員が一堂に会して：ワイワイ! ガヤガヤ! 交流もできました。あつ、楽しかった。次回はどこへ行こうかしら? (鈴木悦)



回目を迎え、約400名が集う一大イベントになっています。

昨年、一昨年と雨天のために、小学校をお借りしての開催でしたが、今回は快晴のお天気でしたので、紀伊風土記の丘(和歌山市岩橋)の八重桜のしたで花見をする事が出来ました。

当日は、麦の郷みんなでおどり隊の仲間達による「よさこい踊り」や、麦の郷とうたい隊の皆さんによる「童謡」を楽しんだり、カラオケでは地区婦人会の皆さんと、歌や踊りで大いに盛り上がりしました。最後は、恒例のビンゴゲームをして、おひらきとなりました。

このような交流会は、お互いが顔や名前を知り、親しくなっていくために、継続していくことが大切だと思っています。また、普段の近所付き合いといったものも含めて、交流を重ねることで、地域と共に街づくりをしていきたいと思っています。

当日、来賓で来て頂いた皆さん、要員で頑張ってくれた皆さん、参加してくれた地域や麦の郷の皆さん、本当にありがとうございました。(山本哲)



西和佐地区。桜まつり

4月13日(土) 紀伊風土記の丘にて、「西和佐地区社会福祉協議会と麦の郷との桜まつり」が盛大に開催されました。この交流会は今年で17



居住 ばりーホーム 麦の芽ホームの紹介



今月は麦の郷のホームのご報告をさせていただきます。まず1つ目はホームが完成して、ようやく1年が経った「なでしこホーム」と「ホームぎざな」の2箇所です。国のグループホーム等設置促進事業を利用して、岩橋地域に新たに新築した物件は、その場所によくよく馴染んできました。当初、仲間は通勤や通所に慣れるま

では時間もかかりましたが、今ではすっかり慣れて朝から各々の働く場所や日中活動に出掛けていきます。ひとりの仲間は今まで、なかなか笑顔を出さずスタッフとも関係を築くことも難しかった方ですが、食事会のレクリエーションや消防訓練など日々の取り組みにおいて、少しずつ周囲と関係を築きあう場面が見えます。そうした中で相手も受け入れ、互いが成長していくことがグループホームという事業所の果たす役割と感します。また昨年からは今年にかけては、地域行事の運動会や避難訓練にも参加させていただきました。運動会では、普段はあまり運動



していない仲間も走ったり跳んだり張り切って活躍していました。また避難訓練では、震災体験車や簡易担架作り、AEDの使い方などを学びました。地域のみならずと一緒に取り組んでいたことがとても印象的でした。こうして1年目のホームではありますが、少しずつ地域とともに歩んでいると実感します。



つぎのホームは今年1月に誕生したばかりの「ばりーホーム」です。このホームは現状、課題のひとつである高齢障害者の生活の場としての実践を築けるよう事業化しました。園部地域において開設し、現在は男女4名の仲間が暮らしています。はじめはばかりですが、ホームでは完結できないことも多々あり、訪問看護やヘルパー、高齢者福祉事業所といった関係機関と連携しながら支援をおこなっていくことが、大事であることを改めて感じています。麦の郷では今後も仲間の生活を豊かにしていく支援をおこなってまいりますので、ご協力お願いします。(武田)

新しい出会いと 感動がいつぱいの一日!

障害者アート
ひきこもりフェスティバル

3月10日(日) あいあいセンターで開催されたフェスティバルでは、300名余りの参加がありました。麦の郷の仲間たちは、114名がステージ発表や作品展示で参加しました。展示会場では、日頃の作品や数ヶ月かけてみんなで創りあげた力作が展示され、会場に、誇らしげに家族を招待したメンバーの姿もみられました。また、ホールでの発表にむけてもそれぞれに熱心な練習を積み重ねて当日にのぞみました。青年学級すばらしき仲間たちのメンバーは専門家のボランティアサポートで初めてダンスに挑戦!12月から練習がスタートし、例会で大いに盛り上がりました。もちろん、当日も最高の笑顔で見事に発表することができました。

今回のフェスティバルは、わかやまの底力・市民提案事業として取り組ま

れ(共催:麦の郷生活支援部) つわぶき会、ユアハートや地元ミュージシャン、地域活動支援センター櫻アポロツサムなど地域の他団体とのコラボも実現しました。音楽やダンス、表現活動などアートを楽しむことで、これまでにならぬつながりが生まれ、感動するところがひびき合う時間を共有することでみんなが元気になる一日でした。(島)



《仲間のかかわり》

| | | |
|--------------------|---------------|-----|
| ホール発表 (ライブ演奏) | クラウディハーツ | 3名 |
| ホール発表 (ダンス・歌) | 青年学級すばらしき仲間たち | 30名 |
| ホールでの発表 (踊り) | むぎの郷みんなおどり隊 | 21名 |
| 作品展示 (グループ創作・個人作品) | むぎピースかなで | 9名 |
| 作品展示 (個人作品) | 和歌山生活支援センター | 10名 |
| 作品展示 (個人作品) 絵画 | くろしお作業所 | 10名 |
| 作品展示 (個人作品) 書 | はぐるま作業所結い | 2名 |
| 作品展示 (個人作品) 文芸 | サークルつくんこ | 4名 |
| 作品展示 (共同作品) 巨大フラッグ | こじかぼけっと | 23名 |

障害者職場開発シンポジウム

昨年の5月よりひきこもり者社会参加支援センターを中心に、ひきこもりといわれている青年達5名を、農産物直売所「麦市」で職業訓練としてお預かりしました。業務はレジ接客等の店舗運営から地域への配達、農業支援、農産加工と多岐にわたっています。勤務時間は短く設定しましたが、彼らは一度も無断欠勤することなくやりぬきました。その成果を2月9日にシンポジウムで発表しました。メンバーは全員、落ち着いてはつきりと堂々として発表していました。わずか9カ月で人はこんなに変わるものかと驚きました。ひきこもりメンバーには、その人に応じたきめ細かい福祉的支援が必要です。一般企業にはこのようなゆとりがありません。福祉的な配慮ができる事業体「社会的企業」が必要です。簡単ではありませんが、じっくり検討し立ち上げていきたいと考えています。(柏木)



助成ありがとうございました

けいじん舎

基盤整備(備品整備)の補助金により、食品乾燥機と柿皮むき機・へた取り機を購入することができました。柿王国(全国生産高1位)の和歌山で、柿を活かした加工品(あんぼ柿)を製造できる事になりました。「紀州のめぐみで、ものづくり、人つなぎ〜」

こじか園

障害者自立支援基盤整備事業(備品整備)でこじか園がスズキのエブリィを頂きました。こじか園は今年で開園17年目になります。開園の頃、和遊協から頂いたエブリィが『こじかミニ』初代号です。今回のエブリィは『こじかミニ』2代目号になります。こじか園で公用車として使っている車です。子どもがけがをすると病院に連れていったり、遠足の下見に行ったり、送迎手段のない保護者の送迎をしたり大活躍のこじかミニです。初代『こじかミニ』が、17年も使っているの、そろそろという時期だったので、基盤整備事業(備品整備)で頂けて本当に良かったです。



くろしお作業所

くろしお作業所では、「宮小学校様」より、車いすをいただきました。車いすを使うことで歩行の困難な方が外へ出られる機会が増え、うれしく思っています。校長先生をはじめ、生徒の皆さんの心のこもった空き缶回収活動により、仲間の笑顔がいっぱいになりました。本当にありがとうございました。



むぎピース

2012年度中に、むぎピースにたくさんのご好意をいただきました。11月にあいおいニッセイ同和損保様より車イスを寄贈いただきました。

そして、2013年3月に、宮小学校様より掃除機を、和歌山県基盤整備事業から送迎・活動用車両とアート作業スペース用セット備品を助成していただきました。むぎピースでは普段からなにかと経費を切り詰めている折、大変ありがたく、大喜びしています。これらの備品をいっぱい活用させていただいて、いきいき、輝く仲間たちのいるむぎピースにしていきますので、これからもご支援よろしくお願ひいたします。

はぐるま共同作業所 製パン部

この度和歌山県様より平成24年度障害者自立支援基盤整備事業(備品整備)補助金をいただき、DAUB(全自動分割・丸目機)の買い替えが完了致しました。これまで使用していた分割・丸目機より正確に分割され、丸められる為、作業がスムーズに行うことが出来るようになりました。ありがとうございました。

ラテール

この度和歌山県基盤整備事業の助成により、プレハブ冷凍冷蔵庫とプラスチック(急速冷凍)を新規で購入することが出来ました。これまでに比べて安心・安全に多くの量を保存できるようになり、製造の幅が広がりました。ありがとうございました。

くろしお作業所分場 め組

この度和歌山県様より平成24年度障害者自立基盤整備事業(備品整備)補助金をいただき、製品配達用軽自動車の買い替えが完了しました。これまで使用していた車が老朽化していたので、新しい車になり、安心して荷物をたくさん積んで配達ができる仲間も喜んでいます。ありがとうございました。

はぐるま共同作業所 和の杜

この度三菱電機SOCIO-ROOTS基金様より寄付金をいただき、納豆製造用大型圧力釜2基を購入することが出来ました。今までより1.5倍の大豆を蒸すことが出来るようになり納豆製造の効率が大幅にUPしました。さらに納豆製造に力を注いでいきたいと思ひます。有難うございました。



むぎのひと



麦の郷印刷
長谷 理世

麦の郷印刷で営業を担当させていただいております、長谷です。

この時期、企業や官公庁等で新しく印刷物の発注担当になられた方から、「〇〇の印刷をしたいのですが、前任者から麦の郷さんに聞いたら分かるよと言われてまして」とご連絡いただくことがあります。

また、紙の印刷物以外でも「どこへ発注したらいいのかわからないので、とりあえず麦の郷さんに聞いたら分かるかと思って」とご依頼いただくこともあります。今まで経験したことがないものは、日ごろお世話になっている業者さんや、他の印刷会社の方に教えていただき、一緒に勉強しながら作成させていただきます。

このように、お客様から信頼していただけるのは、現場のみんながお客様の期待に応えようと、日々の仕事に誠実に向き合っているからこそだと思います。

また、点字や音声コードのように、障害を持つ方に関わる仕事だからということでご依頼を受けるものもあります。作業所というと「できないこと」が多いと思われることもあります。麦の郷印刷だからできることを少しでも多く見つけていけたらと思います。

まだまだ、分からないこともたくさんありますが、現場のみんなに支えてもらって、日々お客様と関わり合えることを誇りに思っています。この場を借りまして「麦の郷印刷のみんな、ありがと〜!! これからもよろしくね♥」今後とも、麦の郷印刷を宜しくお願ひ致します。